

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第57期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	サンセイ株式会社
【英訳名】	SANSEI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小嶋 敦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06（6395）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阪田 芳弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号
【電話番号】	06（6395）2231（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 阪田 芳弘
【縦覧に供する場所】	サンセイ株式会社東京支社 （東京都千代田区飯田橋四丁目7番10号 飯田橋セントラルビル） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第53期 平成20年3月期	第54期 平成21年3月期	第55期 平成22年3月期	第56期 平成23年3月期	第57期 平成24年3月期
売上高(千円)	5,219,721	5,224,574	4,871,218	5,004,924	4,514,921
経常利益(千円)	439,057	391,308	498,783	349,216	388,787
当期純利益(千円)	246,257	249,419	257,298	137,462	214,496
包括利益(千円)	-	-	-	122,923	199,661
純資産額(千円)	1,467,755	1,605,698	1,862,458	1,956,976	2,129,627
総資産額(千円)	5,627,175	5,401,279	5,038,804	5,103,935	4,901,016
1株当たり純資産額(円)	157.07	177.12	203.43	214.28	234.89
1株当たり当期純利益金額 (円)	27.41	27.77	28.65	15.31	23.89
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	25.1	29.4	36.3	37.7	43.0
自己資本利益率(%)	19.2	16.6	15.1	7.3	10.6
株価収益率(倍)	3.43	2.77	3.52	6.53	6.07
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	322,310	314,203	436,257	381,607	392,000
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	43,754	37,260	20,181	29,713	159,394
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	198,995	409,067	400,211	250,367	250,552
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	465,941	405,346	422,018	521,178	503,047
従業員数(人)	292	291	285	260	262

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第53期 平成20年3月期	第54期 平成21年3月期	第55期 平成22年3月期	第56期 平成23年3月期	第57期 平成24年3月期
売上高(千円)	4,599,646	4,442,922	4,181,250	4,410,925	3,975,997
経常利益(千円)	393,541	371,084	431,140	381,224	397,652
当期純利益(千円)	164,755	167,548	214,157	161,443	231,383
資本金(千円)	890,437	890,437	890,437	890,437	890,437
発行済株式総数(株)	8,987,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700	8,987,700
純資産額(千円)	1,384,842	1,514,193	1,703,110	1,833,329	2,037,568
総資産額(千円)	5,155,999	5,037,407	4,596,580	4,743,016	4,648,692
1株当たり純資産額(円)	154.13	168.63	189.67	204.21	226.98
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	3 (-)	5 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.34	18.65	23.85	17.98	25.77
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	26.9	30.1	37.1	38.7	43.8
自己資本利益率(%)	12.6	11.1	13.3	9.1	12.0
株価収益率(倍)	5.13	4.13	4.23	5.56	5.63
配当性向(%)	16.4	16.1	12.6	16.7	19.4
従業員数(人)	177	175	170	160	162

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和31年12月	資本金100万円にて大阪市城東区に日本舞台装置(株)設立、舞台装置及び遊園地遊戯機械の製造販売を開始し、キャバレーや小規模劇場の舞台装置の製造に着手した。
昭和34年9月	本社を大阪市城東区より大阪市北区に移転、商号を朝日設備工事(株)に変更し、三精輸送機(株)の保守部門を担当し業容を拡大してきた。
昭和35年6月	大阪市城東区に茨田工場を設置し、コンペアの製造販売を開始する。
昭和36年8月	本社を大阪市城東区に移転する。
昭和36年10月	本格的な舞台装置を野外劇場等に納める。
昭和38年5月	ワッシングゴンドラの製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和38年10月	商号を三精コンペヤ(株)に変更する。
	東京都豊島区に東京営業所を開設する。
	名古屋市千種区に名古屋出張所を開設する。
昭和43年9月	茨田工場を廃止し、大阪府摂津市に鳥飼工場を設置、本社を同地に移転する。なお、同時期に舞台装置の製作を一旦休止する。
昭和45年4月	ゴンドラ安全規則が施行される。当社も大阪労働基準局よりアーム俯仰型軌道式、アーム俯仰型無軌道式、アーム固定型軌道式、アーム固定型無軌道式、モノレール型の5種類のゴンドラ製造許可を得る。
昭和49年1月	本社を大阪府吹田市に移転する。
昭和50年1月	鳥飼工場を廃止し、大阪府大東市に大東工場を設置する。
昭和50年4月	自動ゴンドラ(オートワッシャー)の製造販売並びに保守・修理を開始する。
昭和50年8月	デッキ型、チェア型のゴンドラ製造許可を取り、仮設ゴンドラのレンタル業務を開始する。
昭和58年5月	舞台装置業界に本格参入を開始する。
昭和58年11月	本社を大阪市淀川区に移転すると共に、商号をサンセイ(株)に変更する。
	東京営業所を東京都千代田区に移転、支店に昇格する。
昭和62年6月	福岡市中央区に九州出張所を開設する。
昭和63年7月	仙台市青葉区に東北出張所を開設する。
平成元年2月	広島市中区に広島出張所を開設する。
平成元年12月	大東工場を廃止し、滋賀県甲賀郡水口町に滋賀工場を設置する。
平成2年10月	札幌市中央区に札幌出張所を開設する。
平成4年1月	新林兼(株)、林兼工業開発(株)、(株)ハヤシカネ企画(以下、3社を「旧林兼グループ」と称す)との合併により船舶修理業を開始すると共に旧林兼グループの工場を林兼下関工場とし、2工場体制になる。なお、同時期に旧林兼グループの補完業務をしていた(有)大鯨寮の業務を引き継ぐ。
	林兼下関工場内に下関営業所を開設する。
	東京支店を東京支社に昇格、2大営業拠点体制になる。
平成4年7月	(有)大鯨寮の資本金を1,000万円に増資し商号を(株)サンセイエンタープライズに変更する。
平成5年4月	株式の額面金額50,000円を500円に変更するため、サンセイ(株)(形式上の存続会社)と合併する。
	林兼下関工場を下関工場と改称する。
	仮設ゴンドラのレンタル業界に本格参入を開始する。
平成5年9月	本社社屋を現所在地に新築し本社所在地を移転する。
平成7年4月	名古屋出張所を支店に昇格し、札幌、東北、広島、九州各出張所をそれぞれ営業所に名称を変更する。
平成7年9月	大阪証券取引所(市場第二部特別指定銘柄)に株式を上場する。
平成7年11月	中華人民共和国上海市に三菱商事(株)、西安飛機工業公司と合併で上海西飛三精機械有限公司を設立する。
平成8年1月	大阪証券取引所の市場第二部銘柄に指定。
平成8年10月	札幌営業所を閉鎖する。
平成9年5月	レンタル事業部門を2子会社(サンセイゴンドラレンタリース(株)、サンセイゴンドラ(株))に分社化する。
平成10年2月	滋賀工場を閉鎖する。
平成15年4月	子会社、ティエムプランニング(株)を設立する。
平成18年2月	子会社、ティエムプランニング(株)の全株式を譲渡する。

3【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（以下「当社」という。）及び連結子会社4社（㈱サンセイエンタープライズ、上海西飛三精機械有限公司、サンセイゴンドラレンタルリース㈱、サンセイゴンドラ㈱）で構成されております。

当社グループは、ゴンドラ・舞台として窓拭き用ゴンドラ・舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他として仮設ゴンドラのレンタル及び産業機械の製造販売等、各種事業を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) ゴンドラ・舞台 窓拭き用ゴンドラ他類似製品・舞台装置の設計、製造販売、据付及び納入製品の保守修理であります。

当社が製造販売するほか、子会社上海西飛三精機械有限公司が製造及び中国国内、東南アジア地域へ販売しております。

(2) 海洋関連 船舶修理及びこれに伴う当社所有の船員宿泊施設の運営、魚礁・浮体式灯標の製作であります。

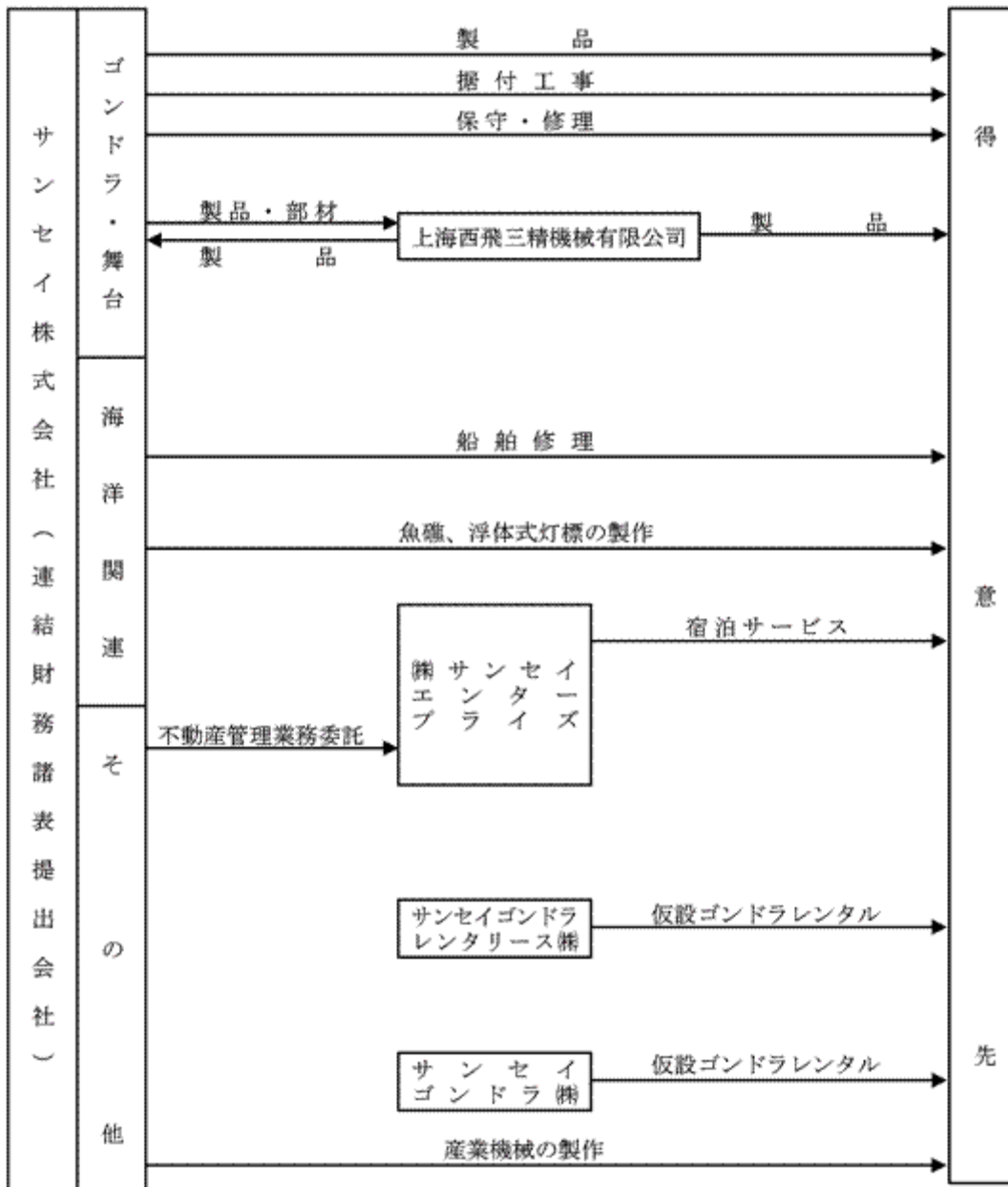
当社が船舶修理、魚礁・浮体式灯標を製造販売するほか、子会社㈱サンセイエンタープライズが当社の船舶修理に伴う当社所有の船員宿泊施設の運営をしております。

(3) その他 仮設ゴンドラのレンタル、産業機械の製造販売、当社所有不動産の管理であります。

当社が産業機械を製造販売するほか、子会社サンセイゴンドラレンタルリース㈱が関西地区を中心に、子会社サンセイゴンドラ㈱が関東地区を中心に仮設ゴンドラのレンタルをしており、子会社㈱サンセイエンタープライズが当社所有不動産の管理をしております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱サンセイエンタープライズ	山口県下関市	千円 10,000	海洋関連 その他	100.0	役員の兼任 当社役員中1名及び 当社従業員2名がその 役員を兼務している。 営業上の取引 不動産の管理業 設備の賃貸借 当社より宿泊用建物を 賃借している。 当社より運転資金等を 借入している。
上海西飛三精機械有限公司	中華人民共和 国上海市	千US\$ 2,500	ゴンドラ・舞台	70.0	役員の兼任 当社役員中3名及び 当社従業員1名がその 役員を兼務している。 営業上の取引 当社製品の販売及び 当社への部品の販売 当社より運転資金等を 借入している。
サンセイゴンドラレンタリース㈱	大阪府吹田市	千円 17,250	その他	100.0	役員の兼任 当社役員中2名及び 当社従業員1名がその 役員を兼務している。 設備の賃貸借 当社より事務所倉庫 を賃借している。 当社より運転資金等を 借入している。
サンセイゴンドラ㈱	東京都調布市	千円 18,000	その他	100.0	役員の兼任 当社役員中2名がそ の役員を兼務してい る。 設備の賃貸借 当社より事務所倉庫 を賃借している。

- （注）1．「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。
2．上海西飛三精機械有限公司は特定子会社に該当します。
3．上記子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4．上記子会社のうちには連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴンドラ・舞台	153
海洋関連	46
報告セグメント計	199
その他	48
全社(共通)	15
合計	262

(注) 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
162	42.5	13.3	5,248,978

セグメントの名称	従業員数(人)
ゴンドラ・舞台	112
海洋関連	34
報告セグメント計	146
その他	1
全社(共通)	15
合計	162

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、サンセイ労働組合と称し、平成4年1月1日付での「旧林兼グループ」との合併に伴い、下関地区において既存の組合を引継ぐ形で結成されました。

平成24年3月31日現在の組合員数は48名であり、所属上部団体は日本基幹産業労働組合連合会であります。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気停滞から緩やかな回復の兆しが見えてきたものの、円高・株安の長期化、欧州債務問題を背景とした欧米景気の減速に加え、新興国の成長鈍化もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの係る建設業界におきましては、企業の設備投資意欲は引続き低迷しており、また、公共事業の削減の影響も大きく、厳しい事業環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の業績は、受注高は4,891百万円（前年同期比7.3%減）となり、売上高は、4,514百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

利益面につきましては、減収の影響により、営業利益は386百万円（前年同期比2.3%減）となりましたが、経常利益は388百万円（前年同期比11.3%増）となり、法人税等を計上した結果、当期純利益は214百万円（前年同期比56.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

・ Gondola・Stage

受注高につきましては、東日本大震災の影響による中止や先送りが相次ぎ、2,598百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

売上高につきましては、受注の減少に伴い、2,346百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

セグメント利益につきましては、前年とほぼ同水準で推移し、501百万円（前年同期比0.1%減）となりました。

・ Marine関連

受注高につきましては、平年以上でしたが、1,403百万円（前年同期比15.1%減）となりました。

売上高につきましては、受注の減少に伴い、1,403百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

セグメント利益につきましては、受注競争の激化により、164百万円（前年同期比30.3%減）に留まりました。

・ その他

受注高につきましては、Gondolaレンタル関係、また産業機械関係とも復興需要等により、889百万円（前年同期比52.0%増）となりました。

売上高につきましては、受注の増加に伴い、765百万円（前年同期比44.5%増）となりました。

また、第1四半期において産業機械物件で大幅な追加コストの発生があり、当連結会計年度を通じて補填に努めてまいりましたが、セグメント損失は18百万円（前年同期は69百万円のセグメント損失）となりました。

（注）その他のセグメント損失の前年同期比については、前年も損失であるため記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて18百万円減少し、当連結会計年度末は503百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、392百万円（前年同期比10百万円増）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が382百万円、売上債権の減少が210百万円、たな卸資産の減少が78百万円となりましたが、仕入債務の減少が124百万円となり、法人税等の支払額が201百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、159百万円（前年同期比129百万円増）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が136百万円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、250百万円（前年同期比0百万円増）となりました。

これは、長期借入金の借入による収入が50百万円となりましたが、短期借入金の純増減額が18百万円減少したこと、長期借入金の返済による支出が254百万円となったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台(千円)	1,567,611	83.3
海洋関連(千円)	1,191,610	87.5
報告セグメント計(千円)	2,759,221	85.0
その他(千円)	584,236	102.7
合計(千円)	3,343,458	87.7

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台	2,598,010	85.5	644,071	97.2
海洋関連	1,403,996	84.9	14,700	106.5
報告セグメント計	4,002,007	85.3	658,771	97.4
その他	889,658	152.0	244,595	202.8
合計	4,891,665	92.7	903,366	113.3

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
ゴンドラ・舞台(千円)	2,346,133	82.9
海洋関連(千円)	1,403,096	85.3
報告セグメント計(千円)	3,749,230	83.8
その他(千円)	765,691	144.5
合計(千円)	4,514,921	90.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続について

1．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えております。

2．基本方針の実現に資する取組みについて

当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のパイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使いやすさに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することを図っております。

当社の企業集団は、当社及び連結子会社4社、上海西飛三精機械有限公司、(株)サンセイエンタープライズ、サンセイゴンドラレンタルリース(株)、サンセイゴンドラ(株)で構成されております。

当企業集団は、ゴンドラ・舞台部門として窓拭き用ゴンドラ他類似製品、舞台装置の設計、製造販売、据付等を、海洋関連部門として船舶修理等を主たる事業内容とし、その他関連の仮設ゴンドラのレンタル等、各種事業を展開しております。

ゴンドラ・舞台部門

・ゴンドラについては、中高層ビルの窓を清掃する時に使うワッシングゴンドラの手先メーカーであり、業界トップレベルの技術力と豊富な納入実績を誇ります。

ゴンドラには、有人型ゴンドラの他、各種自動ゴンドラ、クレーン機能付ゴンドラ、特殊型ゴンドラ等、あらゆるニーズにお応えできるよう製品ラインナップは多彩を極めております。

一方で、ゴンドラは屋外という、最も過酷な条件にさらされているため、ゴンドラをいつでも安全な状態でご使用いただくため、納入時から長期的な視野に立ってメンテナンスプランを立案し、徹底したメンテナンスサービスで安全を維持しております。

・舞台装置については、当社の提供する利用形態を拘束しないフレキシブルな舞台機構システムは、瞬時性と意外性を備え、空間容積の変更をも可能にし、このダイナミズムが単に多目的と言うのではなく、文化、スポーツ、ビジネス空間として、利用価値の高い新しい空間を創造しております。

海洋関連部門

・船舶修理については、海上保安庁等の官公庁船の定期・中間検査及び修理物件等で実績をあげております。

・船舶修理以外については、魚礁を手掛けており、従来の鋼製魚礁に加えて、国内では初めての藻や貝が付着しやすく魚が住み着きやすい間伐材と廃棄ガラス瓶をリサイクルとして使用した「ハイブリッド型間伐材魚礁」を開発し、獲る漁業から育てる漁業の一翼を担い、また、良き海の環境と漁業資源を守り続ける人工魚礁はますます重要なものとなってきております。

仮設ゴンドラのレンタル事業

・レンタルゴンドラは、高層ビルの建設工事現場や既存ビルのリフォーム工事の他、ゴンドラ設備のないビル、工業プラント、備蓄タンクや橋梁等あらゆる高所作業現場で活躍し、作業の効率化安全確保、経済的な施工に大きく役立っております。

レンタルゴンドラについては、徹底した点検、整備を行い、安全サービス面においても万全を期しております。

また、平成12年11月に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」の認証を取得し、平成14年11月に「ISO9001」1994年度版から「ISO9001」2000年度版への移行とサービス部門である保守グループにおいて追加の認証を取得しております。さらに、平成21年11月には「ISO9001」2008年版へ移行し、品質マネジメントの向上を図っております。

上述した創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっていると考えておりますが、より一層の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指し、引続き以下の取組みを進めてまいります。

(1) 中長期的な会社の経営戦略

当社は受注競争力の強化、設計及び製造の強化を経営改革の課題とし中期経営計画において品質重視の展開指針を次のとおり定めております。

常に顧客の満足度を志向する。

1. 顧客要求のフィードバック体制の維持・拡大 2. 製品ラインナップの見直し
品質向上の継続的改善に努める。

1. 安全性の絶対確保 2. 不適合・苦情の撲滅 3. コストダウンの推進
積極的に新技術に挑戦する。

1. 社外で開発される新技術の情報収集体制の構築 2. 新製品・新機構の開発

(2) 会社の対処すべき課題の取組み

当社グループが対処すべき当面の課題としては、ISO9001 - 2008年版継続的改善、魚礁の市場開拓、海外市場、一般産業機械の販売、ゴンドラレンタル事業機材の充実へ向けた取組みであります。

平成24年9月に更新審査が予定されております。

魚礁市場の全国展開は継続案件であります。

海外市場を調査し新製品、新たなサービスの提供を含む展開を図ります。

製造業における生産ライン向けの特殊昇降装置や可動装置等の委託生産獲得の拡大を図ります。

ゴンドラレンタル事業で減価償却済みとなりました使用機材を新規製造等により入替えを行い、使用機材の充実を図ります。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化、CSRへの取組み

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模などを勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。

また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性及び透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及び全ての社員がコンプライアンスを最重要項目に位置づけた経営の実践をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

引続きコーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題と認識し、さらなる強化により、経営の効率性を高め、株主の皆様にとっての企業価値の向上を図ってまいります。

また、当社は社会の一員として健全な事業活動を通じて、社会との調和を図りながらステークホルダーの期待に応え、積極的に企業の社会的責任を果たしてまいります。

3. 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の目的

当社取締役会は、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は現時点において当社株式の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

4. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

(1) 本プランに係る手続き

対象となる大規模買付等

本プランは以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。かかる行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

()当社が発行者である株式等1について、保有者2の株式等保有割合3が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等4について、公開買付け5に係る株式等の株式等所有割合6及びその特別関係者7の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等の際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

()買付者等の概要

(イ)氏名または名称及び住所または所在地

(ロ)代表者の役職及び氏名

(ハ)会社等の目的及び事業の内容

(ニ)大株主または大口出資者（所有株式または出資割合上位10名）の概要

(ホ)国内連絡先

(ヘ)設立準拠法

()買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60日間における買付者等の当社の株式等の取引状況

()買付者等が提案する大規模買付等の概要（買付者等が大規模買付等により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付等の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付等の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、または重要提案行為等⁸その他の目的がある場合には、その旨及び内容。なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

「本必要情報」の提供

上記の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日9（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記（ ）(ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付等の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価、検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付等の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものといたします。

()買付者等及びそのグループ（共同保有者¹⁰、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の名氏及び職歴等を含みます。）

- ()大規模買付等の目的(「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細)、方法及び内容(経営参画の意思の有無、大規模買付等の対価の種類及び金額、大規模買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行った後における株式等所有割合、大規模買付等の方法の適法性を含みます。)
- ()大規模買付等の対価の算定根拠(算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。)
- ()大規模買付等の資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。)
- ()大規模買付等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- ()買付者が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約または取決め(以下「担保契約等」といいます。)がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- ()買付者等が大規模買付等において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容
- ()大規模買付等の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- ()大規模買付等の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- ()当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実については適切に開示し、その概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。

当社取締役会は、買付者等より提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供し、独立委員会は、提供された内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、取締役会を通して、買付者等に対して、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。

当社取締役会及び独立委員会が、買付者等による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、当社取締役会は、その旨を買付者等に通知(以下「情報提供完了通知」といいます。)するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、大規模買付等の評価の難易度等に応じて、以下の()または()の期間(いずれも初日不算入)を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として設定いたします。

()対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には60日間

()その他の大規模買付等の場合には90日間

ただし、上記()()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主の皆様が開示いたします。また、延長の期間は最大30日間といたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価、検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主の皆様が開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付等に関する条件、方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものいたします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者(投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものいたします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()または()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とそ

の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

()買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 から までに規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告いたします。

()買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告いたします。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

取締役会の決議

当社取締役会は、 に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものいたします。

当社取締役会は、上記の決議を行った場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、情報を開示いたします。

対抗措置の中止または発動の停止

当社取締役会が上記 の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、()買付者等が大規模買付等を中止した場合または()対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値の向上・株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと思われる状況に至った場合には、対抗措置の中止または発動の停止を行うものいたします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、速やかに、当該決議の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報を開示いたします。

大規模買付等の開始

買付者等は、上記 から に規定する手続きを遵守するものとし、大規模買付等の提案以降、記載の当社取締役会の決議を開示するまでは、大規模買付等を開始することはできないものいたします。

(2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(1) に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行うことといたします。ただし、会社法、その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後または発動後においても、上記(1) に記載のとおり、対抗措置の中止または発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付等を中止し、当社取締役会が上記(1) に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものいたします。

(3) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までといたします。

ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈、運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容、その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報を開示いたします。

5. 本プランの合理性

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は

向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

(2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記3．に記載のとおり、当社株式に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものであります。

(3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、上記4．(3)に記載したとおり、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(5) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記4．(1)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(6) デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記4．(3)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役（任期2年）で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6．株主及び投資家の皆様への影響

(1) 本プランの継続時に株主及び投資家の皆様にご与える影響

本プランの継続時には、本新株予約権の発行自体は行われません。従って、本プランがその継続時に株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることはありません。

なお、前述の4．(1)に記載のとおり、買付者等が本プランを遵守するか否か等により当該買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主及び投資家の皆様におかれましては、買付者等の動向にご注意ください。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、本新株予約権の無償割当てを行う場合には、別途定める割当て期日における株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個を上限とした割合で、本新株予約権が無償にて割り当てられます。このような仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においても、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じるものの保有する当社株式全体の経済的価値の希釈化は生じず、また当社株式1株当たりの議決権の希釈化は生じないことから、株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

ただし、買付者等につきましては、この対抗措置の発動により、結果的に、法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる場合があります。

なお、当社取締役会が、本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であっても、上記4.(1)に記載の手続き等に従い当社取締役会が発動した対抗措置の中止または発動の停止を決定した場合には、当社株式の株価に相応の変動が生じる可能性があります。例えば、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が対抗措置の発動の停止を実施し本新株予約権を無償取得して新株を交付しない場合には、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化は生じないことになるため、当社株式1株当たりの経済的価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行った株主及び投資家の皆様は、株価の変動により損害を被る可能性がある点にご留意ください。

また、本新株予約権の行使または取得に関して差別的条件を付す場合には、当該行使または取得に際して、買付者等の法的権利、経済的利益に影響が生じることが想定されますが、この場合であっても、買付者等以外の株主の皆様の有する当社株式に係る法的権利及び経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要な手続き

本新株予約権の割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、当該新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込みの手続きは不要です。

また、株主の皆様には、新株の取得のために所定の期間内に本新株予約権を行使していただく必要が生じる可能性があります。(その際には一定の金銭の払込みを行っていただきます。)

以上の他、割当て方法、行使の方法及び当社による取得の方法等の詳細については、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、当社は、その手続きの詳細に関して、適用ある法令及び金融商品取引所規則に基づき、適時かつ適切に開示または通知を行いますので当該開示または通知の内容をご確認下さい。

- 1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正(法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。)があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。
- 2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。
- 3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。
- 5 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。
- 6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。
- 7 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。
- 8 金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。
- 9 営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。
- 10 金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

4【事業等のリスク】

(1) 当社グループの Gondola レンタル事業について

当社グループの Gondola レンタル事業で使用される仮設 Gondola は、当社の製造による製品でありますので資産機材として割振りを行っておりますが、平成 9 年 5 月の Gondola レンタル事業の分社化以来、ほとんど仮設 Gondola は製造を行っておりませんので、老朽化の問題があります。

(2) 特定の取引先について

当社グループの Gondola・舞台の販売先は、建設工事に係わるゼネコンが主であり、その建設業界は公共工事において国、地方自治体の予算削減を反映して低調であり依然として厳しい状況でありますので、請負契約額の原価割れを起こす可能性があります。

(3) 特定の製品、技術等について

当社グループの多機種 Gondola 機材につきましては、コスト削減のため標準化を図っておりますが、最近の複雑なビル形状に対応した特殊 Gondola の開発費増や原価増の可能性あります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループの経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として据えておりますが、当社グループは近年、雇用延長による技術者の高齢化と人材不足への対応を迫られております。当社グループといたしましては、社内の若手技術者の育成並びに中途採用及び新規採用の両面から、積極的に採用していく方針であります。しかしながら、人材の確保及び育成ができない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 中国におけるビジネスについて

当社グループの上海西飛三精機械有限公司は、中国経済への期待の中で、激しく変化するビジネス環境に対応すべく努力をしておりますが、中国固有のビジネス慣行による売掛金回収問題は解消されておられません。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 営業の主要部分の譲渡、契約等の概要

該当事項はありません。

(2) 販売契約等の概要

当社製品の販売について次のとおり販売代理店契約を結んでおります。

相手先の名称	契約締結日	契約期間(年)	主な取扱品目
三菱商事(株)	平成4年11月1日	1	ワッシング Gondola・舞台装置
興和(株)	平成2年4月2日	2	ワッシング Gondola・舞台装置
大興物産(株)	平成3年10月1日	1	ワッシング Gondola・舞台装置

(注) 上記契約期間満了後は、当事者より 1～6 カ月前までに契約解除の申し立てがない場合、毎年自動更新されます。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する以下の分析が行われております。

当社経営陣は、この連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産、負債の報告数値及び偶発債務の開示並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行い、売上債権、棚卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。また、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は他の方法では判定しにくい資産、負債の簿価並びに収入、費用の報告数字についての判断の基礎としております。

(2) 財政状態の分析

財政状態に関する各種指標は次のとおりであります。

	平成23年3月期	平成24年3月期	増減
総資産額(百万円)	5,103	4,901	202
自己資本(百万円)	1,923	2,108	184
1株当たり純資産額(円)	214.28	234.89	20.61
自己資本比率(%)	37.7	43.0	5.3

総資産は、前連結会計年度末に比べ202百万円減少して4,901百万円となりました。これは当連結会計年度において、投資有価証券は取得により増加しましたが、受取手形及び売掛金、仕掛品が減少したこと等によるものであります。

また、純資産は、当社や一部の国内子会社が堅調に業績を維持したことにより、前連結会計年度末に比べ172百万円増加の2,129百万円となりました。この結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べ20.61円増加して234.89円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の37.7%から43.0%に上昇いたしました。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2【事業の状況】1【業績等の概要】(1)業績」を参照願います。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、392百万円の資金を獲得しております。これは、仕入債務の減少、法人税等の支払額の計上がありました。売上債権の減少、税金等調整前当期純利益の計上があったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、159百万円の資金を使用しております。これは、主に投資有価証券の取得による支出があったこと等によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したキャッシュ・フローは232百万円の資金の獲得となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、250百万円の資金を使用しております。これは、主に長期借入金の返済による支出等によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18百万円減少の503百万円となりました。

また、キャッシュ・フローに関連する各種指標は次のとおりであります。

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	36.3	37.7	43.0
時価ベースの自己資本比率(%)	18.0	17.6	26.6
債務償還年数(年)	3.8	3.8	3.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.7	11.2	13.9

(注) 1. 各指標の算出方法は、次のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

3. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

4. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

5. 有利子負債は、連結貸借対照表上に計上している短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びリース債務を対象にしております。

6. 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

自己資本比率は、当社や一部の国内子会社が堅調な業績を維持したことにより、37.7%から43.0%となりました。時価ベースの自己資本比率は、前連結会計年度に比べ期末株価終値が値上がりしたことにより、17.6%から26.6%となりました。

債務償還年数は、前連結会計年度に比べ営業キャッシュ・フローによる資金の獲得は増加し、また有利子負債は減少したため、3.8年から3.1年となりました。

インタレスト・カバレッジ・レシオは、前連結会計年度に比べ営業活動によるキャッシュ・フローによる資金の獲得は増加し、また利息の支払額は減少したことにより、11.2年から13.9年となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資は行っていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

（平成24年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	ゴンドラ・舞台、その他	統括業務施設	116,363	591	591,807 (438.31)	318	709,080	45
下関工場 (山口県下関市)	ゴンドラ・舞台、海洋関連、その他	生産設備	122,269	14,520	956,910 (21,712.14)	12,649	1,106,349	63
美和倉庫 (愛知県あま市)	ゴンドラ・舞台	営業設備	1,044	-	42,054 (403.30)	0	43,099	-

(2) 国内子会社

（平成24年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)サンセイエントプライズ	本社 (山口県下関市)	海洋関連、その他	営業設備	63,511	-	109,000 (897.74)	481	172,992	24
サンセイゴンドラレンタリース(株)	大阪倉庫 (大阪府吹田市)	その他	営業設備	-	741	-	9,565	10,306	4
サンセイゴンドラ(株)	浦安倉庫 (千葉県浦安市)	その他	営業設備	1,993	7,917	200,259 (1,073.08)	11,427	221,598	13

(3) 在外子会社

（平成24年3月31日現在）

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海西飛三精機械有限公司	上海工場 (中華人民共和国上海市)	ゴンドラ・舞台	生産設備	80,060	14,511	-	1,014	95,585	50

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は船渠船台、船舶、工具、器具及び備品並びにリース資産の合計であります。

2. 連結会社間での賃貸借については借主側で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,987,700	8,987,700	株大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	8,987,700	8,987,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)	30,000	8,987,700	1,740	890,437	1,710	104,015

(注) ストックオプションの権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	18	-	1	812	852	-
所有株式数(単元)	-	610	311	1,436	-	6	6,619	8,982	5,700
所有株式数の割合(%)	-	6.79	3.46	15.99	-	0.07	73.69	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

2. 「個人その他」の欄には、10単元及び「単元未満株式の状況」の欄には、803株の自己株式が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)マル八ニチロ水産	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	1,200	13.35
小嶋 敦	兵庫県川西市	708	7.87
和田 秀樹	大阪府岸和田市	298	3.31
大阪証券金融(株)	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	277	3.08
石井 秀明	千葉県柏市	237	2.63
サンセイ従業員持株会	大阪市淀川区西宮原一丁目6番2号	207	2.30
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	183	2.03
小嶋 悦子	大阪府豊中市	170	1.89
松井証券(株)	東京都千代田区麹町一丁目4番地	170	1.89
西村 宗一郎	大阪府貝塚市	165	1.83
計	-	3,615	40.22

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,972,000	8,972	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	8,987,700	-	-
総株主の議決権	-	8,972	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれてお

ります。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれており
 ます。

2. 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式803株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンセイ(株)	大阪市淀川区西宮 原一丁目6番2号	10,000	-	10,000	0.11
計	-	10,000	-	10,000	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	945	77
当期間における取得自己株式	158	19

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	10,803	-	10,961	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する配当の利益還元を重要な企業責任として位置付けており、配当性向を重視し、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社はROEを経営指標としており、上場時において1株当たり7.5円の配当を上場前実績基準とし平均28%以上の配当性向を公約しております。

当事業年度につきましては、ROEは12.0%となり、1株当たり5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.4%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

また当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	44,884	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	165	146	130	113	154
最低(円)	77	62	73	73	78

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	90	91	92	94	137	154
最低(円)	78	78	84	85	92	106

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		小嶋 敦	昭和33年10月3日生	昭和63年10月 当社入社 平成3年11月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成6年6月 当社取締役副社長就任 平成8年4月 当社取締役社長就任(現任)	(注)5	708
取締役	営業本部長、東京支社長、東北担当、サンセイゴンドラ㈱担当	原 登美雄	昭和24年10月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成7年4月 当社舞台事業部営業部長就任 平成12年4月 当社東京支社営業部長就任 平成16年6月 当社取締役東京支社長、執行役員就任(現任) 平成18年4月 当社営業本部長就任(現任)	(注)5	12
取締役	企画開発・生産設計担当	岸本 竹史	昭和30年2月2日生	昭和59年1月 当社入社 平成8年1月 当社ビルテクノ事業部特殊機械チーム部長就任 平成12年4月 当社設計本部長就任 平成16年6月 当社執行役員就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	2
取締役	保守・工事本部長、名古屋支店長、広島・九州担当、サンセイゴンドラレンタリース㈱担当	玉井 裕芳	昭和25年1月14日生	昭和63年2月 当社入社 平成10年1月 当社九州営業所長就任 平成14年4月 当社下関工場管理部長就任 平成15年4月 当社下関工場長就任 平成16年6月 当社執行役員就任(現任) 平成24年4月 当社保守・工事本部長、名古屋支店長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役	下関工場長、中国合弁事業担当、㈱サンセイエンタープライズ担当	山本 泰敬	昭和24年9月3日生	昭和63年2月 当社入社 平成9年7月 当社下関工場製造部長就任 平成14年4月 当社下関工場船舶部長就任 平成15年4月 当社保守・工事部長就任 平成16年6月 当社執行役員就任(現任) 平成22年6月 当社保守・工事本部長、名古屋支店長就任 平成24年4月 当社下関工場長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役		田中 均	昭和22年1月26日生	昭和44年4月 大洋漁業㈱(現㈱マルハニチロ水産)入社 昭和62年5月 同社財務部課長就任 平成7年3月 ㈱バソナタスクフォース事業部長就任 平成8年6月 当社取締役就任 平成14年3月 サンセイゴンドラレンタリース㈱代表取締役社長就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	43
常勤監査役		小嶋 政信	昭和18年2月3日生	昭和44年10月 当社入社 平成2年4月 当社東京支店総務部長就任 平成3年11月 当社常勤監査役就任 平成5年6月 当社取締役就任 平成9年6月 当社監査役就任 平成15年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	2
監査役		下茂 稔郁	昭和37年7月5日生	昭和61年4月 大洋漁業㈱(現㈱マルハニチロ水産)入社 平成16年4月 マルハ㈱(現㈱マルハニチロ水産)管理部審査課長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成20年4月 ㈱マルハニチロ水産管理部総務企画課長就任(現任)	(注)7	-
監査役		太田 晶久	昭和48年1月30日生	平成13年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成17年4月 公認会計士登録 平成19年1月 開成公認会計士事務所入所 平成19年2月 税理士登録 平成20年6月 当社買収防衛策における独立委員会委員就任(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成22年10月 太田晶久公認会計士事務所開設(現在)	(注)7	-
計						767

- (注) 1. 上記所有株式数は、千株未満は切り捨てて記載しております。
2. 監査役下茂 稔郁及び太田 晶久は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定及び監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は5名で、営業本部長、東京支社長原 登美雄（兼取締役）、企画開発・生産設計担当岸本 竹史（兼取締役）、保守・工事本部長玉井 裕芳（兼取締役）、下関工場長山本 泰敬（兼取締役）、管理本部長阪田 芳弘であります。
4. 常勤監査役小嶋 政信は取締役社長小嶋 敦の叔父であります。
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。
6. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。
7. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコンプライアンスの精神を重んじて、誠実に会社情報の適時開示に努めることにより広く社会に信頼される企業を目指しております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては当社の業種業態、規模等を勘案して委員会制度よりも監査役制度での監査強化を図ることとしております。また、執行役員制度により経営戦略機能と業務執行機能を明確に分離するとともに、経営の意思決定と業務執行において、迅速性、効率性、適法性及び透明性の高い経営を目指し、それぞれの職務執行を取締役、執行役員、監査役及び全ての社員がコンプライアンスを最重要項目に位置づけた経営の実践をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

経営の意思決定、執行、監督及び監査に係る状況

当社は、監査役設置会社として少数の取締役による迅速かつ効率的な取締役会の運営を図っており、これに対し実効性の高い監視、監督が有効に機能する体制としております。

会社の各機関の運営状況は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（執行役員兼務4名を含む）で構成し、その他執行役員1名（取締役兼務4名を除く）が常時出席し、経営の基本事項や重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の報告、管理監督を行っております。監査役は客観的、中立的な立場で適法性、有効性などを検証し、適宜意見、提言を実施することにより、透明性の高い合理的な審議、決議を行っております。なお、取締役会は原則毎月1回以上開催しております。

ロ．監査役会

当社の監査役会は、社内の業務に精通した常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成しており、業務執行状況の監視を行っております。各監査役は、取締役会への出席をはじめ、監査役会において定められた監査方針、監査の重点項目、監査計画に基づき、監査を実施しております。なお、監査役会は原則毎月1回以上開催しております。

また、会計監査人、当社監査室及び内部統制管理室と緊密に連携し、監査経過、監査結果について報告を受けております。さらに、取締役等に対する業務監査の円滑を図るため、管理部門の使用人から兼務で監査役補助者1名を選任し監査に当たっております。

ハ．監査室

代表取締役の直轄部署の監査室において、専門性を有する兼任スタッフ1名が内部統制管理室と連携し、年1回の内部監査を各部署に対して実施し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。代表取締役より改善の指示があった場合は、被監査部門における改善状況及び監査室による改善後の監査結果が速やかに代表取締役並びに監査役会に報告される体制を設けております。

ニ．会計監査人

会計監査は、有限責任監査法人トーマツに依頼し、法定監査を実施しており、会計制度の変更等にも速やかに対応する環境にあります。グループ会社においても、同監査法人による連結決算のための監査を受けております。公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、32,000千円であります。（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、報酬の額はこれらの合計額を記載しております。また、顧問税理士、顧問弁護士からも適時助言や指導を受けられる体制を設けております。

なお、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、渡邊明久氏、矢倉幸裕氏であり、両氏とも会計監査年数の連続期間は7年未満であります。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士補等6名であります。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は下茂稔郁氏、太田晶久氏の2名であります。

下茂稔郁氏は、当社の大株主である株式会社マルハニチロ水産の管理部総務企画課長であります。当社と株式会社マルハニチロ水産との間に取引関係が無いことから、客観性、中立性を保持しているものと判断しております。同氏は、総務部門における長年の経験により総務、法務等に関する専門的な知見を有し、職務であります株式事務に精通されているなか、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

太田晶久氏は、公認会計士であり、当社と同氏の太田晶久公認会計士事務所との間に取引関係が無いことから、客観性、中立性を保持しているものと判断しております。また、同氏は公認会計士に加え税理士の資格を有し、財務全般に関する監視及び長年の経験による有効な助言を行っております。

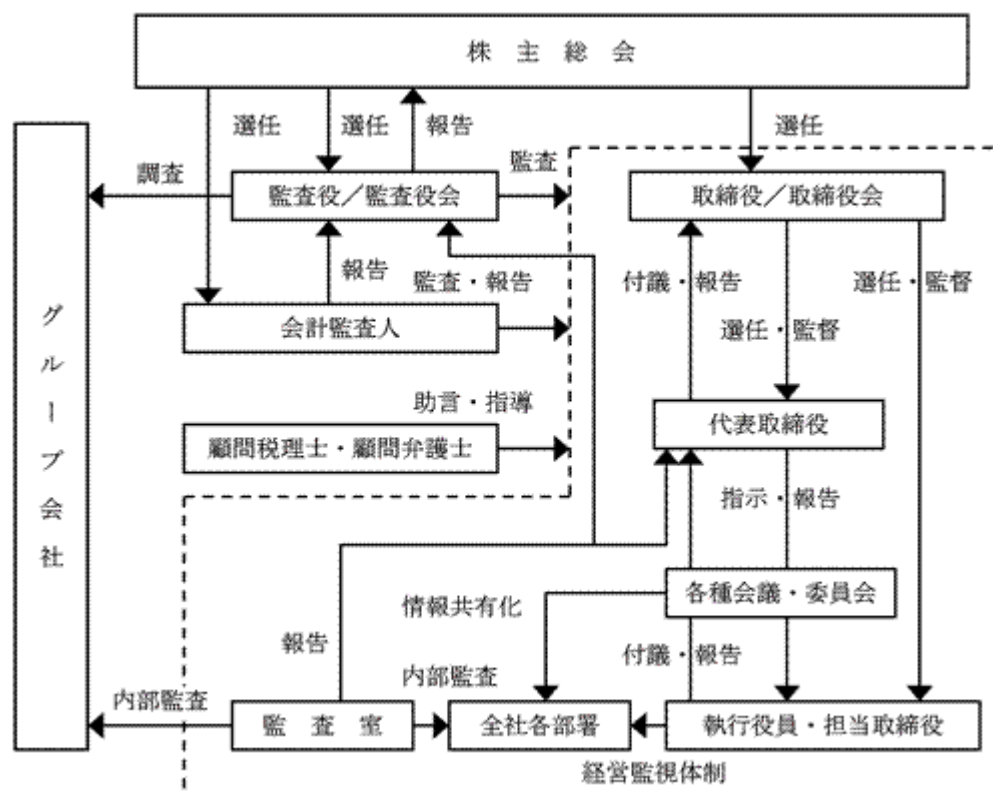
当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を特段に定めておりませんが、

専門的な知見に基づく客観的かつ適切な経営監査が期待され、公正かつ中立を保持していることを基本的な考え方として選任しております。

なお、社外監査役は、監査室、内部統制管理室及び会計監査人より定期的に報告を受け、取締役会への出席をはじめ、監査役会において定められた監査方針、監査の重点項目、監査計画に基づき、監査を実施しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定と業務執行の管理監督を行う取締役会に対し、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで外部からの客観的、中立的な経営監視が十分機能しているものと判断しており、現状の体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制の整備の状況図



役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	44,620	44,620	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	23,616	23,616	-	-	-	2
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

(注) 1．役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。

2．取締役の報酬及び監査役の報酬の限度額は平成20年6月26日開催の定時株主総会で決議されております。

取締役 年額 300,000千円(使用人分除く) 監査役 年額 40,800千円

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
14,400	2	執行役員としての給与であります。

八．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

内部統制システム並びにリスク管理体制の基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は会社の経営の基本方針である「当社は昭和31年の創業以来、ビル用ゴンドラと舞台装置のバイオニアとして多彩な社会ニーズにお応えするため、安全性、高機能、使い易さに焦点を当てた製品づくりで、より快適な社会の実現を目指しております。それには常に顧客の満足度を志向し、品質向上の継続的改善に努め、積極的に新技術に挑戦することに努めております。」のもと、法令、定款、社会倫理の遵守を全ての行動基準、意思決定基準に率先して実践並びに啓蒙し、適正な職務執行を行うことを確認しております。

取締役会については取締役会規則が定められ、その適切な運営が確保されており、原則として1ヶ月に1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款の違反行為を未然に防止しております。

コンプライアンス体制の整備及び維持を図るため、コンプライアンス統括事務局を法務担当部署の管理本部総務グループに設けるとともに、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための社内報告体制を構築しております。

当社は監査役会を設置し、各監査役は監査役会規則、監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行状況の監督、監視を行っております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び取締役が出席した諸会議の議事録等は、規程等管理規程並びに文書管理規程に従って管理本部総務グループで保存管理し、監査役または監査役会が取締役に文書の閲覧を申し出た場合、いつでも供しております。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の統括はマネージメント・レビューで執り行い、諸会議（営業会議、工事会議、統括部門長会議、生産工程会議、安全衛生委員会）でリスク管理活動を推進しております。

リスク管理活動を推進するため、諸規程（業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、与信管理規程）の運用状況を確認、評価し継続的改善を図っております。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

管理本部経営企画グループで予算管理を含む、每期、各部門の担当取締役の利益目標及び利益計画に基づき事業計画書を策定し、月次の取締役会において事業計画書に基づき業務執行を検証し確認するとともに、必要があれば事業計画の修正を行います。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法務担当部署の管理本部総務グループをコンプライアンス統括事務局とし、コンプライアンスの管理に当たり、その管理において、各部署にコンプライアンス・リーダーを選出し、規律強化と役職員への意識改革やコンプライアンスに関する教育を進めております。

監査室は、コンプライアンス統括事務局と連携し、使用人の職務が法令及び定款に適合し、かつ合理的、効率的に運営されているかを監査し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。

また、社内ヘルプラインを確立し不祥事の防止や万が一の場合において適切な措置を講じるための体制を整備しております。

ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

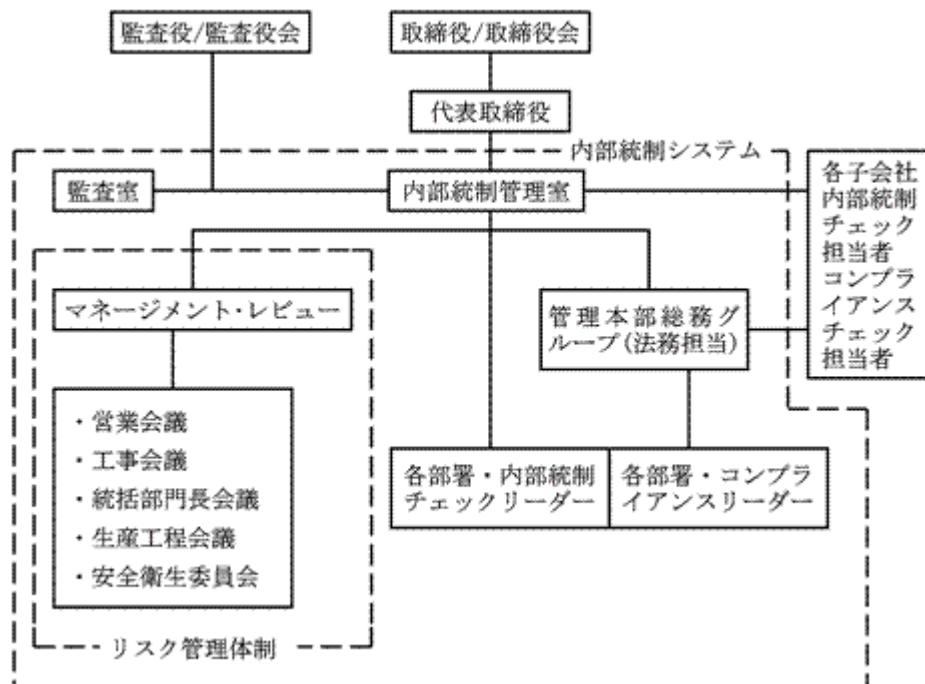
内部統制管理室を設置するとともに、各部署にコンプライアンス・リーダー兼務の内部統制チェック・リーダーを選出し、各部署の所管する業務の内部統制チェックシートにより、自らの業務の自己点検を行い、業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全のバックアップ確認を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。監査室は、内部統制管理室と連携し、各部署における会計記録が経理規程等に準拠して適切に処理され、かつ資産保全が適切に行われているかを監査し、その結果を代表取締役並びに監査役会に報告しております。

各子会社において、内部統制チェック担当者、コンプライアンスチェック担当者を選出し、自らの業務の自己点検を実施し、そのモニタリングを内部統制管理室で執り行っております。

その他、各子会社については、管理本部総務グループを事務局として、その都度開催される子会社合同会議においても、リスク管理を含め業務の効率性と有効性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産保全の確認を行っております。

- ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 監査役会の機能充実と監査の実施を円滑にするため、監査役補助者を管理部門の使用人から兼務で若干名選出してあります。
- チ．上記の(ト．)の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 専任スタッフではない当該使用人を取締役からの監査業務における独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課、懲罰等に関しては、監査役会の同意並びに監査役会と事前協議及び監査役会に報告と説明を要することとしております。
- また、当該使用人の評価も監査役会と協議を要することとしております。
- リ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 監査役または監査役会は、取締役及び執行役員の職務の執行に対する監査の一環として独立した立場から、内部統制の整備及び運用状況を監視、検証する役割と責任を果たすため、取締役会をはじめ重要な会議に出席するとともに、取締役会事務局、監査室、内部統制管理室からの定期的な報告並びに当該部署において臨時的に発生した報告すべき事項及び監査役または監査役会の求めにより、必要に応じてその都度当該部署からの報告を受けるものとしております。
- ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制
 監査役または監査役会は、上記の(リ．)以外に下記の部署より通知と報告を受けるものとしております。
- ・ 管理本部総務グループより、稟議書の回覧と報告、訴訟事象や不祥事の報告、重要会議の開催予定の通知、重要な開示情報の報告を受けるものとしております。
 - ・ 管理本部経理グループより、月次の経営状況、財務状況の報告、企業グループの会計方針、会計基準及びその変更の通知と報告を受けるものとしております。
 - ・ 管理本部経営企画グループより、事業計画の推移の報告、与信管理の状況報告を受けるものとしております。
 - ・ 品質保証グループより、品質の欠陥に関する事項の報告を受けるものとしております。
- ル．反社会的勢力との関係を遮断し排除するための体制
 当社は、反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性、健全性を維持するために、「コンプライアンス規程」その他社内規程等を制定し、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断、排除しております。
- 反社会的勢力に対する対応を統括する部署を管理本部総務グループとし、社内関係部署及び当該に係る外部専門機関との協力体制を整備しております。
- 取締役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、何らかの関係を有してしまった場合は、管理本部総務グループを中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する態勢を確立しております。

内部統制システムならびにリスク管理体制の整備の基本図



取締役の定数

当社の取締役は9名以下とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役等の損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5銘柄 30,268千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	13,090	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	7,453	取引の円滑化
(株)立花エレクトック	11,000	8,965	企業間取引の強化
ダイピル(株)	1,293	921	企業間取引の強化
オーケー食品工業(株)	2,791	265	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	12,784	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	7,996	取引の円滑化
(株)立花エレクトック	11,000	8,426	企業間取引の強化
ダイピル(株)	1,293	818	企業間取引の強化
オーケー食品工業(株)	2,792	242	企業間取引の強化

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	32,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	-	32,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特記事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な開示ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	528,279	513,425
受取手形及び売掛金	1,523,968	⁴ 1,316,431
仕掛品	³ 153,786	³ 74,966
原材料及び貯蔵品	64,016	64,433
繰延税金資産	79,467	93,668
その他	36,630	41,721
貸倒引当金	4,968	5,506
流動資産合計	2,381,181	2,099,138
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	² 419,708	² 385,242
機械装置及び運搬具(純額)	² 42,442	² 38,281
工具、器具及び備品(純額)	² 18,621	² 21,581
土地	² 1,900,031	² 1,900,031
その他(純額)	² 25,528	² 13,926
有形固定資産合計	¹ 2,406,332	¹ 2,359,063
無形固定資産	² 143,781	² 140,031
投資その他の資産		
投資有価証券	² 30,695	² 166,665
繰延税金資産	18,854	4,980
その他	136,268	138,187
貸倒引当金	13,177	7,050
投資その他の資産合計	172,640	302,782
固定資産合計	2,722,754	2,801,877
資産合計	5,103,935	4,901,016

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	806,100	⁴ 671,850
短期借入金	² 107,750	² 89,800
1年内返済予定の長期借入金	² 252,688	² 214,188
未払法人税等	189,050	170,492
賞与引当金	67,191	69,109
工事損失引当金	³ 104,769	³ 111,247
その他	215,952	234,963
流動負債合計	1,743,501	1,561,650
固定負債		
長期借入金	² 1,071,818	² 903,648
退職給付引当金	221,578	215,387
その他	110,059	90,702
固定負債合計	1,403,456	1,209,738
負債合計	3,146,958	2,771,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金	104,015	104,015
利益剰余金	923,308	1,110,870
自己株式	1,052	1,129
株主資本合計	1,916,708	2,104,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,072	1,939
為替換算調整勘定	4,992	2,488
その他の包括利益累計額合計	7,065	4,428
少数株主持分	33,202	21,005
純資産合計	1,956,976	2,129,627
負債純資産合計	5,103,935	4,901,016

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	5,004,924	4,514,921
売上原価	2 3,913,915	2 3,422,278
売上総利益	1,091,009	1,092,642
販売費及び一般管理費	1, 3 695,315	1, 3 706,009
営業利益	395,693	386,633
営業外収益		
受取利息	286	217
受取配当金	683	722
受取保険金	3,909	9,313
為替差益	-	9,726
その他	9,581	12,071
営業外収益合計	14,460	32,050
営業外費用		
支払利息	34,193	27,328
為替差損	14,254	-
その他	12,489	2,567
営業外費用合計	60,938	29,896
経常利益	349,216	388,787
特別利益		
固定資産売却益	4 21	4 1,278
特別利益合計	21	1,278
特別損失		
固定資産除売却損	5 171	5 24
貸倒引当金繰入額	2,647	-
減損損失	-	6 7,976
災害による損失	7,200	-
特別損失合計	10,019	8,000
税金等調整前当期純利益	339,217	382,065
法人税、住民税及び事業税	243,422	180,388
法人税等調整額	43,040	1,693
法人税等合計	200,382	178,694
少数株主損益調整前当期純利益	138,835	203,371
少数株主利益又は少数株主損失()	1,372	11,124
当期純利益	137,462	214,496

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	138,835	203,371
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,136	132
為替換算調整勘定	11,775	3,577
その他の包括利益合計	15,912	3,710
包括利益	122,923	199,661
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	124,161	211,858
少数株主に係る包括利益	1,237	12,197

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	890,437	890,437
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,437	890,437
資本剰余金		
当期首残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
利益剰余金		
当期首残高	812,783	923,308
当期変動額		
剰余金の配当	26,938	26,933
当期純利益	137,462	214,496
当期変動額合計	110,524	187,562
当期末残高	923,308	1,110,870
自己株式		
当期首残高	902	1,052
当期変動額		
自己株式の取得	150	77
当期変動額合計	150	77
当期末残高	1,052	1,129
株主資本合計		
当期首残高	1,806,334	1,916,708
当期変動額		
剰余金の配当	26,938	26,933
当期純利益	137,462	214,496
自己株式の取得	150	77
当期変動額合計	110,375	187,485
当期末残高	1,916,708	2,104,193

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,209	2,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,136	132
当期変動額合計	4,136	132
当期末残高	2,072	1,939
為替換算調整勘定		
当期首残高	14,157	4,992
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,164	2,504
当期変動額合計	9,164	2,504
当期末残高	4,992	2,488
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,366	7,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,301	2,637
当期変動額合計	13,301	2,637
当期末残高	7,065	4,428
少数株主持分		
当期首残高	35,757	33,202
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,554	12,197
当期変動額合計	2,554	12,197
当期末残高	33,202	21,005
純資産合計		
当期首残高	1,862,458	1,956,976
当期変動額		
剰余金の配当	26,938	26,933
当期純利益	137,462	214,496
自己株式の取得	150	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,856	14,834
当期変動額合計	94,518	172,650
当期末残高	1,956,976	2,129,627

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	339,217	382,065
減価償却費	56,237	57,681
減損損失	-	7,976
工事損失引当金の増減額（ は減少）	53,360	6,478
退職給付引当金の増減額（ は減少）	18,538	6,190
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	99,027	-
受取利息及び受取配当金	970	939
支払利息	34,193	27,328
為替差損益（ は益）	13,046	9,338
固定資産除売却損益（ は益）	150	1,254
売上債権の増減額（ は増加）	269,703	210,953
たな卸資産の増減額（ は増加）	103,382	78,432
仕入債務の増減額（ は減少）	110,456	124,324
その他の固定負債の増減額（ は減少）	107,536	21,273
その他	127,782	13,769
小計	594,201	621,365
利息及び配当金の受取額	1,017	869
利息の支払額	34,089	28,277
法人税等の支払額	179,522	201,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	381,607	392,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（ は増加）	6,600	100
有形固定資産の取得による支出	16,375	22,992
有形固定資産の売却による収入	172	1,362
投資有価証券の取得による支出	-	136,371
貸付けによる支出	160	2,000
貸付金の回収による収入	880	407
その他	20,830	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,713	159,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	74,000	18,000
長期借入れによる収入	1,030,000	50,000
長期借入金の返済による支出	1,178,760	254,375
配当金の支払額	26,656	27,221
その他	950	955
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,367	250,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,366	185
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	99,160	18,131
現金及び現金同等物の期首残高	422,018	521,178
現金及び現金同等物の期末残高	521,178	503,047

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社
上海西飛三精機械有限公司
(株)サンセイエンタープライズ
サンセイゴンドラレンタリース(株)
サンセイゴンドラ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりであります。

上海西飛三精機械有限公司 12月31日
(株)サンセイエンタープライズ 3月31日
サンセイゴンドラレンタリース(株) 3月31日
サンセイゴンドラ(株) 3月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、上海西飛三精機械有限公司については12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

仕掛品 : 個別法

原材料及び貯蔵品 : 主として移動平均法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～40年

機械装置及び運搬具 9～10年

工具、器具及び備品 5～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当連結会計年度対応分を計上しております。

工事損失引当金

工事契約の損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの負担額を除く）を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（163,490千円）については、15年間による按分額を費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、在外子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利キャップ取引及び金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利キャップ及び金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部経理グループが行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップ及び金利スワップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の定期預金であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産(純額)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース債権(純額)」に表示していた3,050千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「リース債務」に表示していた934千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「リース債務」に表示していた2,523千円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額を独立掲記しておりましたが、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の科目で一括掲記し、その主要な費目及び金額を注記する方法によっております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,556,126千円	1,557,875千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	217,138千円	197,595千円
土地	834,121	834,121
無形固定資産	105,097	101,896
投資有価証券	11,156	11,228
計	1,167,513	1,144,840

工場財団を組成している資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	119,266千円	110,159千円
機械装置及び運搬具	638	155
工具、器具及び備品	19	0
土地	950,000	950,000
有形固定資産・その他	10,584	9,597
計	1,080,508	1,069,912

(2) 担保されている債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	107,750千円	89,800千円
1年内返済予定の長期借入金	204,000	148,000
長期借入金	590,000	510,000
計	901,750	747,800

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	1,723千円	1,926千円

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	4,142千円
支払手形	-	59,878

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結累計期間	当連結累計期間
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	87,591千円	89,596千円
給料及び手当	295,484	299,942
賞与引当金繰入額	16,192	17,850
退職給付費用	10,655	13,139
減価償却費	9,569	9,128

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	53,360千円	6,478千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	6,425千円	5,824千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

主として工具、器具及び備品であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主として工具、器具及び備品であります。

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

主として機械装置及び運搬具であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主として機械装置及び運搬具であります。

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
中華人民共和国 上海市	遊休資産	機械装置及び運搬具、工具、器具 及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については事業本部を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,976千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置及び運搬具7,790千円、工具、器具及び備品160千円であります。

回収可能価格の算定については、遊休資産は正味売却価格により測定しており、その評価は、機械装置及び運搬具、並びに工具、器具及び備品ともに零として評価しております。

なお、前連結会計年度については、当該事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	801千円
税効果調整前	801
税効果額	668
その他有価証券	132
為替換算調整勘定	
当期発生額	3,577
その他の包括利益合計	3,710

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式	8	1	-	9
合計	8	1	-	9

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,938	利益剰余金	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,933	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	8,987	-	-	8,987
合計	8,987	-	-	8,987
自己株式				
普通株式	9	0	-	10
合計	9	0	-	10

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	26,933	利益剰余金	3	平成23年3月31日	平成23年6月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,884	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
現金及び預金勘定	528,279百万円	513,425百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,100	10,377
現金及び現金同等物	521,178	503,047

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産

その他事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3,390	3,376	13
合計	3,390	3,376	13

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	3,390	3,390	-
合計	3,390	3,390	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	55	-
1年超	-	-
合計	55	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	666	55
減価償却費相当額	182	13
支払利息相当額	22	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして運転資金や設備投資資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項

(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、営業本部営業グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。また、状況に応じて発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、基本方針は取締役会で決定され、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、管理本部経理グループが決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、運用状況に応じて取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部経理グループが定期的に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、当社に準じた同様の管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	528,279	528,279	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,523,968	1,523,968	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	30,695	30,695	-
資産計	2,082,943	2,082,943	-
(4) 支払手形及び買掛金	806,100	806,100	-
(5) 短期借入金	107,750	107,750	-
(6) 未払法人税等	189,050	189,050	-
(7) 長期借入金	1,324,506	1,318,321	6,184
負債計	2,427,407	2,421,222	6,184
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	513,425	513,425	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,316,431	1,316,431	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	166,665	166,665	-
資産計	1,996,521	1,996,521	-
(4) 支払手形及び買掛金	671,850	671,850	-
(5) 短期借入金	89,800	89,800	-
(6) 未払法人税等	170,492	170,492	-
(7) 長期借入金	1,117,836	1,114,365	3,471
負債計	2,049,979	2,046,508	3,471
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他の有価証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記、デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります（上記(7)参照）。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	528,279	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,523,968	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	-	-	-	-
合計	2,052,248	-	-	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	513,425	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,316,431	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券（社債）	-	35,436	-	-
合計	1,829,856	35,436	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	214,188	681,328	101,200	57,950	8,000	55,170

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,976	19,140	3,836
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,976	19,140	3,836
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,718	7,942	224
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,718	7,942	224
合計		30,695	27,083	3,612

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	29,206	25,905	3,301
	(2) 債券 社債	-	-	-
	(3) その他	100,960	100,000	960
	小計	130,166	125,905	4,261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,061	1,177	116
	(2) 債券 社債	35,436	36,770	1,333
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,498	37,948	1,450
合計		166,665	163,854	2,810

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	616,000	518,000	(注)
	金利キャップ取引 上限付変動支払	長期借入金	183,000	91,000	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	518,000	475,000	(注)
	金利キャップ取引 上限付変動支払	長期借入金	91,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び国内連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
退職給付債務	265,175千円	248,085千円
会計基準変更時差異の未処理額	43,597千円	32,697千円
退職給付引当金(差引)	221,578千円	215,387千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	48,973千円	62,015千円
会計基準変更時差異の費用処理額	10,899千円	10,899千円
合計	59,873千円	72,914千円

なお、上記以外に国内連結子会社において、中小企業退職金共済事業団に対する退職年金掛金が発生しており、前連結会計年度3,634千円、当連結会計年度3,882千円をそれぞれ、退職給付費用として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	45,961千円	55,857千円
たな卸資産	15,412	2,993
未払金	-	16,914
長期未払金	43,659	31,270
退職給付引当金	89,960	77,021
賞与引当金	27,307	26,164
工事損失引当金	42,536	42,273
減損損失	3,538	3,110
貸倒引当金	9,178	2,480
その他	17,017	28,186
小計	294,571	286,272
評価性引当額	194,711	186,753
合計	99,860	99,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,539	870
その他	4,082	2,506
合計	5,621	3,377
繰延税金資産の純額	94,238	96,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.7
住民税均等割	3.1	2.8
評価性引当増減額	6.5	3.0
連結の修正による影響	0.4	0.7
過年度法人税等	4.0	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.7
その他	2.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1	46.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,349千円減少し、法人税等調整額が6,472千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び下関工場に生産・販売体制を基礎とした製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「 Gondola・舞台」及び「海洋関連」の2つを報告セグメントとしております。

「 Gondola・舞台」は、窓拭き用 Gondola 他類似製品、舞台装置の設計・製造販売・据付及び納入製品の保守修理事業並びに付帯事業を展開しております。「海洋関連」は、船舶修理、魚礁・浮体式灯標の製作及び船員宿泊事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	Gondola・ 舞台	海洋関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,830,007	1,645,164	4,475,171	529,753	5,004,924
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	32	32	57,449	57,481
計	2,830,007	1,645,196	4,475,203	587,202	5,062,405
セグメント利益又はセグメント損失 ()	502,385	235,740	738,125	69,697	668,428
セグメント資産	2,384,234	1,448,466	3,832,700	655,459	4,488,160
その他の項目					
減価償却費	33,537	13,221	46,759	6,892	53,651
有形固定資産の増加額	7,245	219	7,464	14,935	22,400

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新築ビル用・既設ビルリフォーム用の Gondola レンタル、産業機械の製造販売及びビル管理事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ゴンドラ・ 舞台	海洋関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,346,133	1,403,096	3,749,230	765,691	4,514,921
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	42,615	42,615
計	2,346,133	1,403,096	3,749,230	808,306	4,557,536
セグメント利益又はセグメント損失 ()	501,934	164,273	666,208	18,092	648,116
セグメント資産	2,045,391	1,329,510	3,374,901	737,393	4,112,295
その他の項目					
減価償却費	27,820	12,113	39,934	15,342	55,277
有形固定資産の増加額	394	-	394	14,090	14,484

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新築ビル用・既設ビルリフォーム用のゴンドラレンタル、産業機械の製造販売及びビル管理事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,475,203	3,749,230
「その他」の区分の売上高	587,202	808,306
セグメント間取引消去	57,481	42,615
連結財務諸表の売上高	5,004,924	4,514,921

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	738,125	666,208
「その他」の区分の損失	69,697	18,092
セグメント間取引消去	-	2,764
全社費用（注）	272,735	264,247
連結財務諸表の営業利益	395,693	386,633

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,832,700	3,374,901
「その他」の区分の資産	655,459	737,393
全社資産（注）	1,151,281	1,314,535
その他の調整額	535,506	525,814
連結財務諸表の資産合計	5,103,935	4,901,016

（注）全社資産は、主に管理部門に係る資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	46,759	39,934	6,892	15,342	2,585	2,404	56,237	57,681
有形固定資産の増加額	7,464	394	14,935	14,090	230	-	22,630	14,484

（注）有形固定資産の増加額の調整額は、管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	ゴンドラ・舞台	海洋関連	その他	全社・消去	合計
減損損失	4,675	-	3,300	-	7,976

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	小嶋 敦	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 7.83	当社銀行借入に対する債務被保証及び根抵当権の設定 （注）	718,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社の銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当該事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	214.28円	1株当たり純資産額	234.89円
1株当たり当期純利益	15.31円	1株当たり当期純利益	23.89円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
当期純利益（千円）	137,462	214,496
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	137,462	214,496
普通株式の期中平均株式数（株）	8,978,395	8,977,333

（注）3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成23年3月31日）	当連結会計年度末 （平成24年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	1,956,976	2,129,627
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	33,202	21,005
（うち少数株主持分）	(33,202)	(21,005)
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	1,923,774	2,108,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	8,977,842	8,976,897

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	107,750	89,800	6.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	252,688	214,188	2.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	934	1,019	9.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,071,818	903,648	1.3	平成24年4月 ~平成32年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,523	1,503	9.2	平成26年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,435,714	1,210,159	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のリース債務は、流動負債の「その他」に、また、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、固定負債の「その他」に含まれております。

3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	681,328	101,200	57,950	8,000
リース債務	1,503	-	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	888,195	1,955,978	3,054,399	4,514,921
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	58,222	65,782	237,172	382,065
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	66,148	29,258	118,804	214,496
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.37	3.26	13.23	23.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	7.37	10.63	9.98	10.66

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	395,220	396,768
受取手形	² 195,698	^{2, 4} 216,129
売掛金	² 1,120,148	² 941,448
仕掛品	³ 102,874	³ 54,245
原材料及び貯蔵品	15,078	14,662
前払費用	16,899	16,340
繰延税金資産	79,467	93,668
未収入金	11,975	14,541
その他	19,425	2,186
貸倒引当金	44,823	39,958
流動資産合計	1,911,964	1,710,029
固定資産		
有形固定資産		
建物	963,299	963,299
減価償却累計額	648,722	670,294
建物(純額)	¹ 314,576	¹ 293,004
構築物	154,787	153,579
減価償却累計額	141,448	142,289
構築物(純額)	¹ 13,338	¹ 11,289
船渠船台	105,959	105,959
減価償却累計額	94,018	95,208
船渠船台(純額)	¹ 11,941	¹ 10,750
機械及び装置	73,845	82,627
減価償却累計額	63,390	67,615
機械及び装置(純額)	¹ 10,454	¹ 15,011
船舶	14,659	14,659
減価償却累計額	13,246	13,655
船舶(純額)	1,413	1,004
車両運搬具	4,875	4,609
減価償却累計額	4,580	4,509
車両運搬具(純額)	295	99
工具、器具及び備品	106,915	104,595
減価償却累計額	103,457	102,799
工具、器具及び備品(純額)	¹ 3,457	¹ 1,796
レンタル用機材	43,591	43,591
減価償却累計額	43,591	43,591
レンタル用機材(純額)	-	-
土地	¹ 1,900,031	¹ 1,900,031
建設仮勘定	9,123	-
有形固定資産合計	2,264,633	2,232,988

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産		
借地権	29,780	29,780
ソフトウェア	1,919	1,371
電話加入権	6,043	6,043
無形固定資産合計	37,742	37,194
投資その他の資産		
投資有価証券	1 30,695	1 166,665
出資金	450	350
関係会社出資金	118,588	118,588
従業員長期貸付金	2,240	3,992
関係会社長期貸付金	478,901	455,290
破産更生債権等	6,960	-
長期前払費用	1,123	537
繰延税金資産	18,854	4,980
関係会社長期未収入金	204,163	183,703
差入保証金	79,542	79,312
その他	39,632	46,846
貸倒引当金	452,476	391,788
投資その他の資産合計	528,675	668,478
固定資産合計	2,831,051	2,938,662
資産合計	4,743,016	4,648,692

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	465,642	4 369,461
買掛金	2 287,251	2 262,495
短期借入金	1 46,250	1 28,250
1年内返済予定の長期借入金	1 244,000	1 205,500
未払金	104,206	131,116
未払費用	37,488	40,956
未払法人税等	184,935	159,773
未払消費税等	39,870	19,924
前受金	5,014	7,488
預り金	21,225	36,923
賞与引当金	61,918	63,608
工事損失引当金	3 104,769	3 111,247
流動負債合計	1,602,572	1,436,745
固定負債		
長期借入金	1 978,000	1 825,000
長期未払金	107,536	86,263
退職給付引当金	221,578	215,387
関係会社事業損失引当金	-	47,728
固定負債合計	1,307,114	1,174,378
負債合計	2,909,687	2,611,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	890,437	890,437
資本剰余金		
資本準備金	104,015	104,015
資本剰余金合計	104,015	104,015
利益剰余金		
利益準備金	8,083	10,776
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	829,772	1,031,529
利益剰余金合計	837,855	1,042,305
自己株式	1,052	1,129
株主資本合計	1,831,256	2,035,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,072	1,939
評価・換算差額等合計	2,072	1,939
純資産合計	1,833,329	2,037,568
負債純資産合計	4,743,016	4,648,692

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,000,211	750,715
その他の事業売上高	3,410,714	3,225,282
売上高合計	4,410,925	3,975,997
売上原価		
製品売上原価	1,164,574	931,579
その他の事業売上原価	2,229,332	2,065,249
売上原価合計	3,393,906 ²	2,996,828 ²
売上総利益	1,017,018	979,169
販売費及び一般管理費		
役員報酬	64,371	70,636
給料及び手当	221,049	208,942
賞与	23,255	30,639
賞与引当金繰入額	16,149	17,534
退職給付費用	9,381	11,627
役員退職慰労引当金繰入額	1,790	-
法定福利費	43,454	44,376
通信交通費	30,016	28,889
減価償却費	5,795	5,302
その他	167,015	165,046
販売費及び一般管理費合計	582,278 ³	582,994 ³
営業利益	434,740	396,175
営業外収益		
受取利息	197	93
受取配当金	641	680
受取保険金	3,801	9,313
不動産賃貸料	31,828 ¹	31,828 ¹
貸倒引当金戻入額	-	6,000
その他	2,333	6,198
営業外収益合計	38,802	54,113
営業外費用		
支払利息	28,516	21,044
不動産賃貸費用	25,726	21,198
為替差損	21,152	1,168
その他	16,923	9,225
営業外費用合計	92,318	52,636
経常利益	381,224	397,652
特別損失		
固定資産除売却損	-	14 ⁴
貸倒引当金繰入額	17,382	-
災害による損失	7,200	-
特別損失合計	24,582	14
税引前当期純利益	356,642	397,638
法人税、住民税及び事業税	238,333	165,914
法人税等調整額	43,133	341
法人税等合計	195,200	166,255
当期純利益	161,443	231,383

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	536,851	49.3	449,763	50.6
. 外注費		91,762	8.4	62,132	7.0
. 労務費		308,272	28.3	282,265	31.8
. 経費		151,700	13.9	94,220	10.6
当期総製造費用		1,088,588	100.0	888,381	100.0
期首仕掛品棚卸高		183,126		91,591	
合計		1,271,714		979,972	
他勘定振替高	2	15,549		6,271	
期末仕掛品棚卸高		91,591		42,122	
当期製品製造原価		1,164,574		931,579	
当期製品売上原価		1,164,574		931,579	

原価計算の方法

当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
減価償却費(千円)	8,425	7,372
賃借料(千円)	5,859	4,222
通信交通費(千円)	11,035	11,632
消耗品費(千円)	13,181	11,550
地代家賃(千円)	9,652	8,309
荷送運賃(千円)	17,421	13,629

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建設仮勘定(千円)	9,123	446
販売費及び一般管理費(千円)	6,425	5,824

【その他の事業売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
. 材料費	1	851,685	38.0	737,706	35.7
. 外注費		495,659	22.1	449,720	21.8
. 労務費		552,087	24.7	561,610	27.2
. 経費		339,763	15.2	317,051	15.3
当期総製造費用		2,239,194	100.0	2,066,088	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,421		11,283	
合計		2,240,616		2,077,371	
期末仕掛品棚卸高		11,283		12,122	
当期その他の事業製造原価		2,229,332		2,065,249	
当期その他の事業売上原価		2,229,332		2,065,249	

原価計算の方法

当社の原価計算は個別法による原価法を採用しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
賃借料 (千円)	17,096	18,185
地代家賃 (千円)	36,543	36,212
減価償却費 (千円)	9,956	9,460
通信交通費 (千円)	37,537	36,582
ドックハウス費 (千円)	51,036	48,311
消耗品費 (千円)	17,530	16,449
修繕費 (千円)	21,320	17,252

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	890,437	890,437
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	890,437	890,437
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
資本剰余金合計		
当期首残高	104,015	104,015
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	104,015	104,015
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,389	8,083
当期変動額		
剰余金の配当	2,693	2,693
当期変動額合計	2,693	2,693
当期末残高	8,083	10,776
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	697,961	829,772
当期変動額		
剰余金の配当	29,632	29,626
当期純利益	161,443	231,383
当期変動額合計	131,811	201,756
当期末残高	829,772	1,031,529
利益剰余金合計		
当期首残高	703,350	837,855
当期変動額		
剰余金の配当	26,938	26,933
当期純利益	161,443	231,383
当期変動額合計	134,504	204,449
当期末残高	837,855	1,042,305

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	902	1,052
当期変動額		
自己株式の取得	150	77
当期変動額合計	150	77
当期末残高	1,052	1,129
株主資本合計		
当期首残高	1,696,901	1,831,256
当期変動額		
剰余金の配当	26,938	26,933
当期純利益	161,443	231,383
自己株式の取得	150	77
当期変動額合計	134,354	204,372
当期末残高	1,831,256	2,035,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,209	2,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,136	132
当期変動額合計	4,136	132
当期末残高	2,072	1,939
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,209	2,072
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,136	132
当期変動額合計	4,136	132
当期末残高	2,072	1,939
純資産合計		
当期首残高	1,703,110	1,833,329
当期変動額		
剰余金の配当	26,938	26,933
当期純利益	161,443	231,383
自己株式の取得	150	77
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,136	132
当期変動額合計	130,218	204,239
当期末残高	1,833,329	2,037,568

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）
 - 仕掛品 個別法
 - 原材料及び貯蔵品 主として移動平均法
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - 定率法
 - なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15～38年
構築物	15～40年
船渠船台	15～38年
機械及び装置	9～10年
工具、器具及び備品	5～15年
 - (2) 無形固定資産
 - 定額法
 - 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち支給対象期間に基づく当事業年度対応分を計上しております。
 - (3) 工事損失引当金
 - 工事契約の損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの負担額を除く）を計上しております。
 - また、会計基準変更時差異（163,490千円）については、15年間による按分額を費用処理しております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
 - 関係会社等の事業の損失に備えるため、当該関係会社等に対する債権額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利キャップ取引及び金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利キャップ及び金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は管理本部経理グループが行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利キャップ取引及び金利スワップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	126,317千円	117,535千円
土地	834,121	834,121
投資有価証券	11,156	11,228
計	971,594	962,884

工場財団を組成している資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	115,988千円	107,956千円
構築物	3,277	2,203
船渠船台	10,584	9,597
機械及び装置	638	155
工具、器具及び備品	19	0
土地	950,000	950,000
計	1,080,508	1,069,912

(2) 担保されている債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	46,250千円	28,250千円
1年内返済予定の長期借入金	204,000	148,000
長期借入金	590,000	510,000
計	840,250	686,250

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形及び売掛金	49,359千円	41,632千円
買掛金	20,784	8,700

3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	1,723千円	1,926千円

4 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 千円	4,142千円
支払手形	-	59,878

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引の注記は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
不動産賃貸料	31,828千円	31,828千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	53,360千円	6,478千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	6,425千円	5,824千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

主として機械装置及び運搬具であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	8	1	-	9
合計	8	1	-	9

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式	9	0	-	10
合計	9	0	-	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,390	3,376	13
合計	3,390	3,376	13

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	3,390	3,390	-
合計	3,390	3,390	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	55	-
1年超	-	-
合計	55	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	666	55
減価償却費相当額	182	13
支払利息相当額	22	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として定率法で計算した各期の減価償却費相当額に10/9を乗じた額を減価償却費相当額とする方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	15,096千円	2,993千円
減損損失	1,657	1,118
関係会社出資金	25,658	22,498
関係会社事業損失引当金	-	16,991
貸倒引当金	201,903	153,701
賞与引当金	25,138	24,171
工事損失引当金	42,536	42,273
退職給付引当金	89,960	77,021
未払金	-	16,914
長期未払金	43,659	31,270
その他	37,740	45,150
小計	483,352	434,105
評価性引当額	383,492	334,586
合計	99,860	99,519
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,539	870
合計	1,539	870
繰延税金資産の純額	98,321	98,648

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.8
住民税均等割	2.8	2.5
評価性引当額の増減による差異	5.3	4.9
過年度法人税等	3.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7	41.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は6,686千円減少し、法人税等調整額が6,809千円増加しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
1株当たり純資産額	204.21円	1株当たり純資産額	226.98円
1株当たり当期純利益	17.98円	1株当たり当期純利益	25.77円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1株当り当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益 (千円)	161,443	231,383
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	161,443	231,383
期中平均株式数 (株)	8,978,395	8,977,333

(注) 3 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成23年 3月31日)	当事業年度末 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	1,833,329	2,037,568
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,833,329	2,037,568
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株)	8,977,842	8,976,897

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)山口フィナンシャルグループ	17,000	12,784
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	19,410	7,996
		ダイビル(株)	1,293	818
		(株)立花エレテック	11,000	8,426
		オーケー食品工業(株)	2,792	242
		計	51,495	30,268

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
		バンク・オブ・アメリカユーロ米ドル債	460千米ドル	35,436
		計	460千米ドル	35,436

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
		ソフトバンク劣後保証付S F J優先出資証券	100,000千円	100,960
		計	100,000千円	100,960

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	963,299	-	-	963,299	670,294	21,572	293,004
構築物	154,787	-	1,208	153,579	142,289	2,049	11,289
船渠船台	105,959	-	-	105,959	95,208	1,190	10,750
機械及び装置	73,845	9,858	1,076	82,627	67,615	5,294	15,011
船舶	14,659	-	-	14,659	13,655	409	1,004
車両運搬具	4,875	-	266	4,609	4,509	195	99
工具、器具及び備品	106,915	-	2,319	104,595	102,799	1,654	1,796
レンタル用機材	43,591	-	-	43,591	43,591	-	-
土地	1,900,031	-	-	1,900,031	-	-	1,900,031
建設仮勘定	9,123	430	9,554	-	-	-	-
有形固定資産計	3,377,088	10,288	14,425	3,372,952	1,139,963	32,365	2,232,988
無形固定資産							
借地権	-	-	-	29,780	-	-	29,780
ソフトウェア	-	-	-	2,739	1,367	547	1,371
電話加入権	-	-	-	6,043	-	-	6,043
無形固定資産計	-	-	-	38,562	1,367	547	37,194
長期前払費用	1,253	655	736	1,172	635	655	537

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	497,299	1,412	6,960	60,004	431,746
賞与引当金	61,918	63,608	61,918	-	63,608
工事損失引当金	104,769	60,286	53,808	-	111,247
関係会社事業損失引当金	-	47,728	-	-	47,728

(注) 1. 引当金の計上の理由及び算定方法については、計算書類の「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,150千円、債権の回収等による取崩額11,126千円、並びに関係会社事業損失引当金への振替額47,728千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a . 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,248
預金の種類	
当座預金	382,574
普通預金	8,380
別段預金	1,158
外貨預金	405
計	392,519
合計	396,768

b . 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
共同船舶(株)	154,066
(株)鴻池組	25,928
(株)ニチゾウテック	7,644
和田合金(株)	6,344
東海交通機械(株)	5,540
その他	16,605
合計	216,129

(b) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成24年4月	10,579
平成24年5月	3,071
平成24年6月	62,364
平成24年7月	80,114
平成24年8月	59,999
合計	216,129

c. 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
水産庁 漁政課船舶管理室	139,116
兵庫県立香住高等学校	96,180
独立行政法人 水産大学校	33,848
山口県水産部漁政課	31,332
上海西飛三精機械有限公司	30,361
その他	610,609
合計	941,448

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
1,120,148	4,169,228	4,347,928	941,448	82.2	90

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

d. 仕掛品

品名	金額(千円)
ワッシングゴンドラ	7,868
舞台装置	3,482
船舶修理	6,210
保守・修理	5,912
産業機械	30,771
合計	54,245

e. 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
機械加工品	2,246
鋼材・鋳材	411
機械部品	8,014
電気部品	2,685
その他	1,302
合計	14,662

f. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)サンセイエンタープライズ	220,918
サンセイゴンドラレンタリース(株)	135,127
上海西飛三精機械有限公司	99,244
合計	455,290

負債の部

a. 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昌永産業(株)	27,604
J R C S(株)	23,313
大洋商事(株)	19,011
(株)シモセン	17,824
下関ヤンマー販売(株)	16,509
その他	265,199
合計	369,461

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	80,499
平成24年5月	68,983
平成24年6月	99,663
平成24年7月	120,315
合計	369,461

b. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ユーアールエー	120,219
昌永産業(株)	11,189
下関ヤンマー販売(株)	9,511
(株)シモセン	9,435
上海西飛三精機械有限公司	8,700
その他	103,440
合計	262,495

c. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	121,000
(株)みずほ銀行	27,000
(株)三井住友銀行	22,500
(株)山陰合同銀行	15,000
日本生命保険(相)	10,000
(株)商工組合中央金庫	10,000
合計	205,500

d. 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	475,000
(株)三井住友銀行	112,500
(株)山陰合同銀行	112,500
日本生命保険(相)	55,000
(株)みずほ銀行	35,000
(株)商工組合中央金庫	35,000
合計	825,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL) http://www.sansei-group.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年6月29日開催の第51回定時株主総会において、定款の一部変更が決議され、単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができない旨を定めています。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株式割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月11日近畿財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月14日近畿財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 渡邊 明久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢倉 幸裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンセイ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サンセイ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

サンセイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渡邊 明久 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンセイ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンセイ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。